

船舶事故等調査報告書

平成22年12月16日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第98号	
事故等種類	衝突（養殖筏）	
発生日時	平成22年6月20日 13時00分ごろ	
発生場所	広島県福山市横田 <sup>よこた</sup> 漁港 横田港一文字防波堤西灯台から真方位355° 500m付近 (概位 北緯34° 21.2′ 東経133° 17.4′)	
事故等調査の経過	平成22年6月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	本船：船首部に擦過傷、プロペラ軸ブラケットが曲損 養殖筏：枠組みの破損等	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、横田漁港内を約19ノットの対地速力で南進中、平成22年6月20日13時00分ごろ、養殖筏に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の初期	
その他の事項	本船は、船首が浮上して死角が生じるようなことはなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、横田漁港内を南進中、船長が、漁具の準備に意識を集中し、適切な見張りを行わなかったことから、養殖筏があることに気付かずに航行し、同筏に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、横田漁港内を南進中、船長が適切な見張りを行わなかったため、養殖筏に衝突したことにより発生したものと考えられる。	